

大阪広域水道企業団職員の管理職手当に関する規程の一部
を改正する規程のあらまし

- 1 組織改正等に伴い、管理職手当を支給する職等及び管理職手当の月額を定めた別表の改正を行います。
- 2 この規程は、令和7年4月1日から施行します。